

【ポスター発表】

日本におけるソーシャルワークの源流への再考  
—寄り添い支援の文脈のもとで民生委員の活動に関する歴史分析—

○ 一橋大学 郭 蹊 (010034)

[キーワード] ソーシャルワーク、寄り添い支援、民生委員

## 1. 研究目的

日本において、ソーシャルワークは自然に発生したものではなく、戦後民主化の一環として、連合軍最高司令部により導入されたものと周知されている。しかし、ソーシャルワークの源流はこれまでの学説史の中で十分に合意を達成するものではなかった。一般的には、ソーシャルワークの歴史は19世紀の欧米における慈善組織協会（COS）とセツルメント運動にさかのぼるのが、日本においては、これはややこしい問題として残されている。

21世紀の今日、なぜこの古い問題を議論する必要があるのか。端的に言えば、現代日本では、生活問題の複雑化とともに、「寄り添い支援」や「伴走型支援」の必要性が高まっていく中で、ソーシャルワークに対して大きな期待がかけられているが、その社会的普及は期待されるほどには進展していない。この課題を解明するために、ソーシャルワークの歴史を振り返り、それが日本社会に深く根付かない状況はどのように生じているのかを確かめる必要があると考える。

従来、日本のソーシャルワークの学説史には、民生委員の前身である方面委員を源流として説明したことが一般的である。それでは、寄り添い支援の文脈からみると、こうした民生委員の活動をどのように位置づけるべきなのか。そこで、本研究では、民生委員に関する歴史的変遷に対する考察を通じて、どのように寄り添い支援に応答するのかを明確にした上で、ソーシャルワークの源流を改めて考え直すことを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

本研究では、寄り添い支援をソーシャルワークの中核に据え置こうという視点から、従来方面委員をソーシャルワークの源流と位置づける学説を再考する。この課題に取り組む方法として、歴史研究を採用する。

使用される史資料に関して、国レベルの法制度、地方レベルの運営、及び個人レベルの活動、といった3つの層を用意する。まず、国レベルの資料は、日本での社会福祉、方面委員、民生委員に関する法制度や政策、所管する厚生労働省・内務省により刊行された編年史などを用いる。次に、地方レベルの資料は、都道府県の行政資料、調査報告書などを利用する。そして、個人レベルの資料は、日記、事例集、新聞記事も有効な資料となる。

### 3. 倫理的配慮

本研究に取り組む際、所属している大学の研究倫理規則と日本社会福祉学会研究倫理規程に従ってきた。扱うデータの信頼性を確保するため、一次資料を原則として収集した。また、データの処理について、意図的に都合のいいデータのみを選択的に報告するのではなく、誠実な態度を持ち、科学的な視点でデータを再現することを厳守した。

### 4. 研究結果

民生委員の活動は地域社会を基盤として、日常生活の中で住民と深くかかわりを持ち、地域の実情や住民が抱える問題の変化によって、柔軟に働きかけており、住民を継続的に見守る様子が見られる。外側からみると、寄り添い支援とは極めて似ている。

しかし、方面委員が制定された時、そこに勤める人々は中間階級に属している人と想定され、「名誉職」であるものと考えられていた。その状況で展開された活動には、常に「上から」の「教化性」を伴い、道徳的な感化が強調され、住民と接近する上で消極的な態度が見られた。

戦後、方面委員から民生委員へと移行する中で、制度が再編されるとともに、戦前の方面委員のような大きな裁量権は徐々に失われてきたが、方面委員が持つボランティアとしての性格と同時に、法制度に基づく行政活動を行う役割の二面性は実質的に継承された。この構造のもとで、民生委員の選任方法や適格要件は抜本的に変わっていなかった。それによって、戦後長期間、民生委員の身分は「名誉職」として続いている。2000（平成12）年民生委員法改正により「名誉職」の規定が削除されても、厚生労働大臣の「委嘱」は現在まで残存され、一部の民生委員における「名誉職」の意識が払拭しきれていないのが現状である。このまま活動をしながら、従来の「教化性」を色濃く残し、地域住民である「当事者」にとってマイナスの対応があることを無視してはならない。

### 5. 考察

これまでの研究では、方面委員をソーシャルワークの源流と位置づける議論は少なくないが、寄り添い支援の文脈から考えれば違和感を覚える。従来中間階級に属する方面委員が持つ「教化性」は、戦後民生委員の中で継承されてきた。こうした「教化性」があるからこそ、民生委員は苦勞を伴いながら、地域に立脚し生活問題を抱える住民に対する多様な働きかけをしているにも関わらず、住民との関係には信頼感や親近感が欠如していることがうかがえる。この点からみると、方面委員は寄り添い支援を中核とするソーシャルワークの源流と位置づけられるとはいえないのではないだろうか。